



港 第 402 号  
令和 2 年 1 月 24 日

石川県建設業協会 御中

石川県土木部港湾課長



令和 2 年度港湾工事用作業船の実態調査について（依頼）

平素より港湾事業の施行にあたり、貴社のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

今般、令和 2 年度港湾工事用作業船の所在港についての実態を把握するため標記調査を実施致したく、下記に基づき資料を提出して下さるようお願いいたします。

記

(1) 調査表作成要領

別添「工事用作業船調査表作成要領」に基づき記入願います。

(2) 提出期限

令和 2 年 3 月 3 日（火）

(3) 調査表記入上の問い合わせ及び提出先

〒920-8580

金沢市鞍月 1-1 石川県土木部港湾課 真田

TEL : 076-225-1748

FAX : 076-225-1747

メールアドレス : h-sanada@pref.ishikawa.lg.jp

# 工事用作業船調査表

【令和2年度版】

石川県土木部港湾課

別添

## 工事用作業船調査表記入要領

### 1. 様式

調査表については、次の10種類から構成する。

- 1) 引船
- 2) 起重機船（固定式、旋回式）
- 3) クレーン付台船
- 4) ポンプ浚渫船
- 5) 非航グラブ式浚渫船
- 6) 自航グラブ式浚渫船（含ガット船）
- 7) 土運船
- 8) 台船（非航運搬船）
- 9) 潜水土船
- 10) その他（上記以外の交通船、FD、コンクリートミキサー船等作業船）

### 2. 記入上の注意

#### 1) 「所有者名」欄について

当該作業船を所有している企業名（傭船契約がある場合は傭船元）を記載する。

#### 2) 「基地港」欄及び「所在港」欄について

基地港とは、通常基地としている港湾・漁港であり、所在港は令和2年4月1日に係留を予定している港湾・漁港とする。

3) 計上する作業船は原則として石川県内を基地港又は所在港とするが、係船状況を考えて隣接県その他の基地港を含めても良い。

4) 同一作業船を二重計上しないこと。

注) ①起重機船とグラブ浚渫船をかねる場合は、いずれかに記入するか各社で判断すること。（兼用可能な場合は特記事項に記載する。）

②クレーン船として計上したものについては、台船欄に計上しないこと。

5) 諸元の記入上の注意事項

○「喫水」欄について

喫水は平均喫水を記入する。平均喫水＝(船首喫水＋船尾喫水)×1/2

◎「最大喫水」欄について

最大喫水は作業船に物資等を満載したときの最大喫水を記入する。

なお、引船等は作業時における最大喫水を記入する。

○「動力種類」欄について

蒸気機関(レシプロ): S, E 蒸気タービン: S, T ガスタービン: G, T 電気: E ディーゼル: D

ガソリン: G 石油: O 蒸気タービンエレクトリック: S, T, E ガスタービンエレクトリック: G, T, E

ディーゼレレクトリック: D, E ディーゼル油圧: D, H の略号を記入する。

○「主力馬力」欄について

馬力は連続最大出力を記入する。

自航船については推進機を直接あるいは間接に駆動する馬力を記入する。

非航船については浚渫機、起重機を直接あるいは間接に駆動する馬力を記入する。

○「速力」欄について

速力は連続最大出力時の速力を記入する。

○「航行区域」欄について

平水区域、沿海区域等の別を記入する。(限定事項のある場合はその旨記入すること。)

○「公称浚渫能力」欄について

「公称能力」の不明なものは次式により算出する。(単位: m<sup>3</sup>/h)

ポンプ船……………公称排送距離における毎時排水量×1/10

バケット船……………バケット容量×0.7×毎分バケット通過数×60

グラブ船……………グラブ容積×毎分掘削回数×60

(毎分掘削回数: 深度-10mのものとし、グラブ容積は水切り容積とする。)

○起重機船の「能力」欄について

「船体からの水平距離」

ジブ固定式のものについては非吊り上げ時の船体前面防舷材から主フック及び補フックの垂線までの距離とする。

なお、船体からの水平距離及び揚程については船首尾喫水が等しいときの値とする。

ジブ旋回式のものについては、非吊り上げ時の船体前面防舷材からそれぞれ垂線までの距離を記入する。

○「公称排送距離」欄について

ポンプ浚渫船については「シルト混じり細砂」の土質、良好な浚渫作業条件におけるもので記入する。

○「特記事項賃借社名」欄について

- ・ 傭船契約等がある場合、傭船先（借り手）を記載してください。（記載例：〇〇建設に賃貸）
- ・ 共有船である場合も、共有相手先を記載してください。（記載例：△△建設と共有）
- ・ 傭船元・傭船先のいずれかからの提出でも結構ですが、重複が無いよう、関係者で調整のうえ提出してください。

3. 連絡先表

会社名、住所、郵便番号、電話番号、FAX番号、担当者名を必ず記入ください。

4. 提出物

1) 調査票

2) 傭船契約等がある場合、傭船契約書の写し

3) 連絡先票（対象となる船舶が無い場合も、本票は必ず送付願います。）

4) 自社船・傭船の別によらず、船舶毎に下記の（1）～（3）の書類

（1）自航船については、「船舶検査証書」（直近のもの）

（2）自航船以外で、クレーン等が付随していることにより、法律上、検査を受けることが必要な船舶については、検査を受けたことが確認できる書類（例：移動式クレーン検査証等）

（3）上記（1）、2）に該当する書類がない場合は、当該船舶の写真

※最近（ここ数ヶ月間に）撮影した全景写真 および 船名が確認できる写真 の2つを、A4用紙に添付して提出。

#### 4. その他注意事項

○提出はA-4サイズでお願いします。

○様式について電子データ（エクセルファイル）での送付を希望される場合、メールにてその旨ご連絡ください。

e-mail :h-sanada@pref.ishikawa.lg.jp

#### 5. 問い合わせ先

本調査に関する不明な点についての問い合わせは、以下のところまでお願いします。

石川県土木部港湾課 TEL：076-(225)-1748、FAX：076-(225)-1747

担当：真田<sup>きみだ</sup>

























## 連 絡 先 表

(フリガナ) 会 社 名	(フリガナ) 担 当 者 名	郵便番号	(フリガナ) 住 所	電話番号 FAX番号

作業船の所有 または備船契約 (○で囲む)	有り      ・      無し
-----------------------------	-------------------

※作業船の所有や備船契約がない場合は、本連絡先表のみをご回答ください。